



保健管理センターのご紹介

久賀 圭祐 (保健管理センター所長
人間総合科学研究科スポーツ医学専攻 准教授)

この原稿を書いている現在、学生健康診断の真っ最中です。健診を受診した学生と話していると保健管理センターの場所がわからない学生もいます。大学に入学して親元を離れ、一人暮らしで環境も変わると、相談する相手がいない、急な心身の不調や急病などでセンターの受診が必要になることもあるかもしれません。今回は保健管理センターの紹介をします。

1. 保健管理センターってどんなところなの？

保健管理センターは、学生と教職員の健康管理、健康診断、診療、学生相談、精神衛生管理などを行うセンターです。場所は学生会館の近くで、外国語センターのすぐ東側にあります。9時から17時まで開いています。医師（内科・整形外科・精神科・歯科）、心理カウンセラー、看護師、事務職員などが働いています。

2. 診療科・学生相談・精神保健相談

内科、整形外科、歯科、精神科の診療部門があり、必要に応じて短期の投薬も行っています。また学生相談室があり、さまざまな学生の相談にきめ細かく応じています。診療には経費はいただきませんが、センターのみでは対応できない場合には最適と考えられる外部の医療機関を紹介しています（この場合保険証が必要になりますので、親元から離れている場合は「遠隔地被扶養者証」を用意しておいてください）。内科・整形外科・歯科は予約無しですが、学生相談室・精神保健相談（精神科）は原則として予約制となっています（☎029-853-2415）。診療時間の詳細は保健管理センターのHPの「診療予定表」をご覧ください。大学の行事などのために休診となることがあります。（HPの「休診日等」に掲示されます）<http://www.sakura.cc.tsukuba.ac.jp/~hokekan/sinryo.html>

内 科：月～金曜日の午前、および月、水、金曜日の午後に診療を行っています。

整形外科：予約無しでスポーツ外傷を中心とする急性期の整形外科疾患を診療しています。

歯 科：月、水、金曜日の午前に診療を行っています。

精 神 科：毎日午前、午後に診療を行っています。必要に応じて投薬もいたします。

この他、怪我・外傷などに対する簡単な消毒などの応急処置、栄養士による栄養相談、なども受けることが出来ます。

学生相談室：
修学、進路、対人関係、ハラスメントほかの諸問題について幅広く相談に応じています。精神的な治

療、投薬が必要と判断したときには精神科と緊密に連携して対応致します。相談や治療の内容は必ず守秘いたします。

3. 学生定期健康診断

毎年4月中旬から定期健康診断が行われます。毎年健康診断を受けることは学校保健安全法で義務づけられています。健康状態のチェックのため必ず受診して下さい。また健診後には、各支援室に設置されている自動証明書発行機で健康診断書を発行して、自分の健診結果を確認することができます。また健康管理上必要がある学生は個別に連絡して精密検査・指導・助言などをしますので、連絡があった場合は応じて下さい。

4. 特殊健康診断

放射線作業や有害物質を取り扱っている学生が対象です。日時と場所は事前に提示されます。

5. 健康診断書・証明書

健康診断の結果に基づいて発行いたします。健康診断を未受診の場合は、証明書の発行は出来ません。本学の様式の健康診断証明書は、各支援室および、学生プラザに設置されている自動証明書発行機で発行できます。提出先の診断書に本学の健康診断項目以外の項目が含まれている場合には、発行は出来ません。また健診結果に異常がある場合には自動発行機では発行できず、保健管理センターで発行いたします。

6. 過去の「STUDENTS」の記事

以前の「STUDENTS」に掲載された保健管理センターの記事は、保健管理センターのHPの「保健管理センター便り」、および筑波大学のホームページの「広報・公開＞STUDENTS」でご覧になれます。

心身共に健康で快適な学生生活を送るために役に立つ情報が得られますので、是非ご覧になって下さい。



ひとりで悩まず 保健管理センターへ

保健管理センター受付 029(853)2410

学生相談室受付 029(853)2415